

# 第 6 回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 26 年 6 月 23 日 (月) 午後 7 時 30 分

ところ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

協議第 10 号 校章について

### 4. 報告事項

- (1) これまでの協議経過について
- (2) 校歌の制作状況について
- (3) 国際交流事業について
- (4) 専門部会報告について
- (5) 校舎・プール改修工事について

### 5. 閉会

## 1. 開会

(司会) ※開会前に委員の交代を報告し、教育長より委嘱書を交付。

定刻となりましたので、ただいまから第6回学校規模適正化波賀地区協議会が開会をされます。開会に先立ち教育長よりごあいさつを申し上げます。

## 2. あいさつ

・教育長あいさつ

(司会) 協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしく申し上げます。

・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は20名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(1) 協議第10号 校章について (2)

(議長) これより協議事項に入ります。協議第10号「校章について」を議題とします。事務局よりご説明をいたします。

(事務局) 3月18日開催の第5回協議会で、2月17日開催の正副会長会での協議方針である応募総数200点の中から総務部会で一次案10点に絞り込むこと、オブザーバーにも部会会議に同席いただくことを提案し決定いただきました。それを受け4月24日に総務部会を開催し、選考方法を投票とすることを決定いただき、複数回の投票を経て10点を先行いただき、5月20日開催の正副会長会でその結果を報告し、本日、協議会に10点を提案させていただきました。以上です。

(議長) 説明が終わりましたのでご協議をお願いします。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、質疑を終了します。校章デザインの決定方法についてご協議をお願いします。

《委員より提案の声なし》

(議長) 選考方法について、事務局より提案をお願いします。

(事務局) 投票による選考を提案します。方法として、委員 1 人 2 点の投票により概ね 3 点程度に絞り込んでいただき、その後、再度投票を提案します。ただし、1 回目の投票数に応じて再投票とするかどうかは、その際に決定いただきたいと思います。以上です。

(議長) 校章の選考方法について事務局提案のとおりとしてよろしいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 異議がないようですので、提案のとおり決定します。それでは投票に入ります。暫時休憩といたします。

《休憩中に投票し集計》

(議長) 休憩を解き会議を再開します。事務局より投票結果を報告します。

(事務局) 得票数の上位 3 点を報告します。3 点目の票数が同数でしたので、4 点の番号と票数を報告します。

① 80 番 : 16 票      ② 49 番 : 6 票      ③ 26 番・66 番 : 各 5 票      以上です。

(議長) 4 点が選考されました。2 回目の投票の有無についてご協議をお願いします。

《委員より再投票不要の声あり》

(議長) 再投票不要との声がありますが、ご異議ございませんか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 異議なしと認めます。新しい学校の校章デザインは 80 番のデザインに決定してよろしいか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 異議なしと認めます。新しい学校の校章デザインは 80 番のデザインに決定します。なお、本日、デザイン補正でお世話になりますオブザーバーにも同席いただいております。オブザーバーより一言お願いしたいと思います。

(オブザーバー) 決定されましたデザインを尊重しながらも、3 校が一つの学校となっていく未来を感じられるようなデザインを考えさせていただきたいと思います。

(議長) これからデザイン補正でお世話になるにあたり、委員より波賀のイメージ、雰囲気、空気感などについてご意見がありましたらお願いします。

《委員より発言なし》

(議長) 特に無いようですので、補正についてオブザーバーにはお世話になりますが、よろしくお願いします。 ※オブザーバー退席

(議長) 補正についてはオブザーバー、学校、事務局の協議に一任いただきますようお願いいたします。他に委員よりご意見等はありませんか。

(委員) 校章はどのような形で使用されるのか。体操服等にも校章のマークが入っていると思うがどうか。

(事務局) 学校旗のほか、校門や体育館の緞帳等に校章デザインを入れます。現在、体操服に校章が入っている学校もありますが、氏名を記入できる枠のみの学校もあります。これから制服・体操服等について専門部会で協議をいただきますが、適正化が実施された他校区の例では、安価で購入できるよう校章を入れないことを決定された校区もありましたので、今後協議をいただければと思います。

(議長) 他にありませんか。無いようですので、ここで校章デザイン公募時に最優秀賞作品等の選考とあわせて、入選作品への謝礼交付のお知らせがされていますが、5月20日開催の正副会長会での協議内容とあわせて事務局より提案してください。

(事務局) 正副会長会において、応募総数200点の中から第一次案として選考された10点であり、10点すべてを入選作品とすることで協議いただきました。本日、校章デザイン候補作品を決定いただいたことから、その作品を最優秀作品、10点の中から上位3点(4作品)に選ばれた残りの3作品を優秀作品、その他の6作品を佳作とすることを提案させていただきます。なお、謝礼として最優秀作品は公募時に掲載したとおり3万円、優秀作品には5千円、佳作には2千円で予定しています。以上です。

(議長) 入選作品及び謝礼額等については事務局提案のとおりとしてよろしいか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 以上で、協議事項を終わります。

#### 4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) これまでの協議経過について

(議長) これまでの協議経過について、事務局より説明してください。

(事務局) 本日の第6回協議会より委員体制の変更もありますので、これまでに協議会で決定いただいた事項、今後協議いただく事項について確認のため報告いたします。昨年6月18日開催の第1回協議会で「学校規模適正化に係る調整項目」として項目調整の流れを決定いただきましたが、それに基づき専門部会あるいは正副会長会で協議いただく事項、学校教職員による協議ののち学校長が決定する内容がありますが、協議会で決定、あるいは方向性を確認いただいたものを報告します。第4回協議会にて校名を決定いただき、本日、校章デザインを決定いただきました。また、方向性の確認として、校歌を新校開校前に制作すること、作詞作曲を地域在住または地域ゆかりの方に依頼することを決定いただきました。次に、児童の制服・体操服等について、児童指導・保健体育部会で原案を作成いただき、協議会で決定することが確認されました。このほか、波賀中学校区の特色ある取組である国際交流事業・山村留学事業については、正副会長・3小学校長合同会議にて方針協議し、国際交流事業については新校の学校教育の一つの柱として引き継ぐとする方針を第5回協議会に提案し、継続協議とすることとされました。山村留学事業については、所期の目的を達成しており、新校区での実施見合わせとする方針を同じく第5回協議会に提案し、同日、その方針が決定されました。今後、各専門部会で教職員による原案作成後、委員各位に入ってください随時部会での協議を進める予定ですので、よろしく申し上げます。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。事務局提案内容を確認しました。今後、専門部会での協議が進んでいきますので、よろしく申し上げます。

(2) 校歌の制作状況について

(議長) 校歌の制作状況について、事務局より説明してください。

(事務局) 第5回協議会にて地域在住、地域ゆかりの方による作詞作曲について確認いただきました。現在の校歌制作状況並びに今後の予定を報告します。作詞案が7月中旬に完成予定で、その後、作曲にかかっていたいただき、9月末完成予定となっております。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

(委員) 作詞にあたり、児童からワードを募集する話が出ていたが、その状況は

どのようになっているか教えてほしい。

(事務局) 作詞者から子ども達の思いも知りたいとの申し出もあり、3小学校児童に応募した結果、84人からワード等が出されました。それを作詞者に提出し、詞を考えていただきました。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。事務局報告内容を確認しました。

(3) 国際交流事業について

(議長) 国際交流事業について、事務局より説明してください。

(事務局) 第5回協議会にて新校の学校教育の一つの柱として実施することを提案し継続協議事項となっておりますが、協議会でも国際交流事業の内容周知が不十分であることから、保護者の中で不安意見があるとの意見が出されていたこともあり、正副会長会で3小学校保護者による意見交換の場の設定について了承いただき、6月9日に3小学校PTA本部役員等による意見交換会を開催し、事業の良い点や課題など、保護者間の情報共有をしていただきました。今後、各小学校PTA会員への周知方法等について6月30日に3小学校PTA正副会長さんとの協議をさせていただく予定です。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

(委員) 国際交流事業について、今年は訪豪することになっており、通常であれば来年は訪日受入の予定年になっている。協議経過については野原・日豪親善交流会《NJA》会長にも随時伝えてほしいと思う。

(委員) 学校から随時状況はお伝えしている。

(事務局) 事務局としても、その点については留意いたします。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。事務局報告内容を確認しました。

(4) 専門部会報告について

(議長) 専門部会報告として、教務部会部会長より報告をお願いします。

(委員) この間の児童交流の実施状況等を報告します。4年生は「ふるさとしろう探検隊」事業に取り組んでいますが、25・26年度に3小学校合同で実施しています。5年生の「自然学校」についても同様としています。それ以外の学年の交流として、25年度には野原小学校で1年生の、道谷小学校で3年生の、2年生は食育交流事業として波賀中学校の2年生との交流事業を一緒に行いました。また、10月には波賀小学校で3小学校児童全員の合同交流も行いました。26年度も3小学校児童全員の合同交流を3回行う予定で、1回目は6月19日に実施しましたが、昨年10月に一度交流を行っていたことから、2回目となりスムーズに馴染んだと教職員は感想を持っています。今後は学期に1回の全児童交流、また、野原小学校・道谷小学校での学年交流を実施する予定です。 以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。事務局報告内容を確認しました。

(5) 校舎・プール改修工事について

(議長) 校舎・プール改修工事について、事務局より説明してください。

(事務局) これまでの協議会で改修工事の内容等について随時報告させていただき、25年度には体育館を、26年度に校舎・プールの改修工事を行います。施工業者が株式会社 松本工務店に決定し、工期は7月中旬から来年27年1月30日までとしています。工事内容としては、14・15年度に大規模改修工事を実施していることから、校舎の内・外装の部分的な改修、プールも部分的な改修を行うこととしています。 以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。事務局報告内容を確認しました。以上で報告事項を終わります。

## 5. その他

(議長) その他に入ります。委員各位、また事務局から何かありますか。

(委員) 校章デザインが決定されたが、校名・校章デザイン採用者・入選者の発

表や表彰時期はいつを考えているか教えてほしい。

(事務局) 来年4月に新校の開校式を行います。そこで校章デザイン採用者の披露と表彰を行いたいと考えています。校名採用者、校章デザイン入選者へは事務局から書面でのお知らせと謝礼等の交付をさせていただきたいと思っています。なお、校章デザイン採用者《最優秀賞受賞者》については、ご本人の了解を得たうえで、協議会だよりでお知らせしたいと考えています。なお、校名「波賀小学校」の応募者は複数おられたことから、次回協議会の席上で会長により抽選いただき決定したいと思えます。

(委員) 幼保一元化の協議の再開はどのようになるのか。

(事務局) 25年5月の地域の委員会で27年6月～7月頃に再開することを決定されています。

(委員) 波賀中学校区内の幼稚園での3歳児保育について、保護者の不安がある。野尻幼稚園に波賀幼稚園から行くということがあった場合は野尻幼稚園の制度での実施ができるのか。

(事務局) 現在、波賀中学校区の2幼稚園で行っている3歳児保育の実施制度が違い、波賀幼稚園では週3日、野尻幼稚園では週5日の実施としています。このたびは野尻幼稚園を休園し波賀幼稚園に通園されるものであり、波賀幼稚園の制度での実施でご理解をお願いしているところです。幼稚園は小学校同様、通園区域《園区》を設定しており、仮に住民票を野原小学校区に移され、かつ野尻幼稚園を休園しないという決断がされる場合はそのようになることも考えられますが、小学校の適正化とあわせて野尻幼稚園を休園し、波賀幼稚園に通園されることを野原小校区の保護者・地域として決定をいただいていると伺っておりますので、ご理解いただけるようお願いするものです。

(委員) 当会は小学校の規模適正化を協議する場であり、幼保一元化については別の協議である。学校規模適正化の協議で、当初の調整スケジュールから遅れが生じており、今後、教職員グループでの原案作成後、部会協議に入ることになるが、日程的に間に合うのか。

(事務局) 当初スケジュールから校章決定など遅れてはおりますが、夏休み期間を活用した集中協議等、先生方にもお願いをしており、間に合うと考えていますし、既に教職員グループでの協議準備にかかっていることと伺っておりますので、間に合うようにいたします。

(委員) P T A 規約や P T A 役員を選考方法などの調整は早期に行ってほしい。

(事務局) 再度、各部会の部会長さんに依頼するようにいたします。

(議長) 他にありますか。

(委員) 校舎改修工事について、図書室の改修予定は無いようであるが、読書ボランティアとして絵本の修繕などを行うため図書室に出入りしているが、窓側の固定本棚が壊れかかっているし塗装もはげている。東の昇降口側が特にひどい状況である。修繕の予定はないのか。

(委員) 図書室は会議室と兼用となっているが、今回の改修で 2 階に会議室ができることになりました。そのことから本棚を壁側から中へ動かす予定であり、その際、備品として新しい本棚を購入する予定です。

(委員) 備え付けの本棚は金具の上に棚を置けるものだが、その金具自体もとれそうな感じであり考えてほしい。

(事務局) 棚の改修については現地確認し対応を決定したいと思います。結果は次回協議会で報告させていただきます。

(議長) 他にありませんか。

《委員より質疑等なし》

(議長) 無いようですので以上で終わります。次回開催日については、専門部会での協議の進行状況、また校章デザインの補正、校歌の制作状況等を見ながら、正副会長会での協議後、連絡させていただきますので、よろしくをお願いします。これをもちまして第 6 回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 6. 閉会

(副会長) 本日、校章デザインが決定されました。今後、専門部会協議等を進めながら、来年 4 月の開校に向け進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。本日も慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 9 時 05 分閉会

#### 第6回協議会出席者

- ・ 中岡一夫会長    ・ 渡辺幸吉副会長    ・ 大田良宏副会長    ・ 荒尾直樹副会長
- ・ 丸井久仁夫副会長    ・ 大田幸夫副会長
- ・ 大谷勝彦委員    ・ 中田浩一委員    ・ 植原恭司委員    ・ 清水隆司委員
- ・ 坂本日出男委員    ・ 鈴木和美委員    ・ 小林 彰委員    ・ 上垣利幸委員
- ・ 大田経之委員    ・ 志水真治委員    ・ 前田純恵委員    ・ 牛谷宗明委員
- ・ 山村 晶委員    ・ 梶浦俊宏委員    ・ 福田善彦委員    ・ 森脇圭吾委員

#### 特別出席者

- ・ 大島波賀市民局長    ・ 高橋参事兼企画総務部長

#### 事務局

- ・ 西岡教育長、岡崎教育部長、椴谷教育部次長、澤田教育総務課長  
志水学校教育課長、橋本教育総務課副課長